

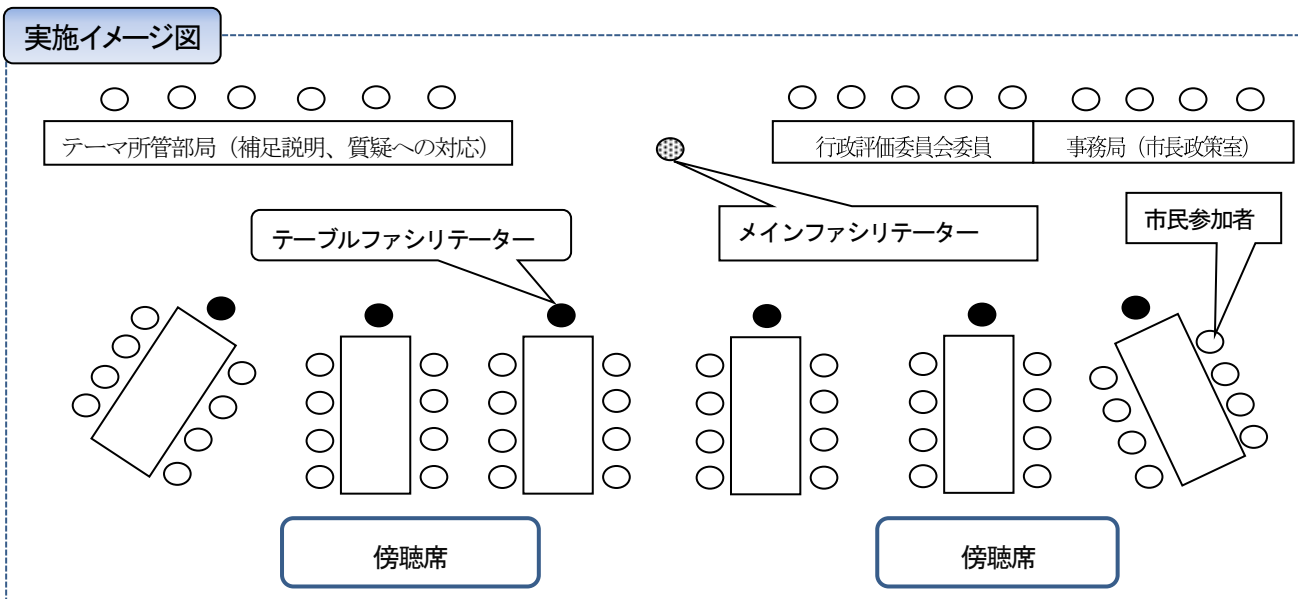
1 取組のポイント

- ① 行政評価委員会の評価対象事業のうち、市民生活への密着度が高い事業など、委員会として特に市民意見を聞く必要性が高いと判断した事業について、市民感覚を取り入れるために市民参加の取組を実施する。
- ② 公開の場で直接市民同士が議論しやすいワークショップ方式により実施する。
- ③ 行政評価委員会委員は、オブザーバーとしてワークショップに参加する。
- ④ 参加者は事前説明会に出席し、各事業の取組の趣旨と対象事業の内容等について事前に説明を受け、予め理解を深めた上で、ワークショップに参加する。
- ⑤ 施設等を評価対象とする場合には、現地の状況を把握する趣旨から現地見学会を実施することができる。
- ⑥ 参加者による廃止、見直し等の判定は行わず、施策目的の実現のためには事業はどうあるべきか(市民ニーズから見た事業の改善の方向性等)という観点からご意見をいただく。
- ⑦ 議論の結果は、委員会に報告し、それを踏まえて、委員会としての最終評価をまとめる。

2 実施方法

- ・ 対象は2テーマ（事業群）程度を想定
- ・ 2テーマの場合、参加者は無作為抽出の市民3,000名に参加案内を送付し、希望のあった方に参加していただく（最大100名程度）
- ・ この場合、ワークショップは午前の部・午後の部に参加者を分け、午前と午後でテーマを別にして実施
- ・ 議論するグループは、1テーブル6～8名の6テーブル程度を想定
- ・ 全体の司会進行、まとめ役として、メインファシリテーターを1名置き、各テーブルに進行役としてテーブルファシリテーターを1名置く
- ・ オブザーバーとして評価委員会委員も参加し、議論していただく趣旨や狙いを参加者に説明

【ワークショップでの議論の流れ】1テーマあたり約120分で議論、1テーマの流れは以下のとおり
 ワークショップ①（約40分）⇒中間発表（約15分）⇒所管部局補足意見（約15分）⇒
 ワークショップ②（約25分）⇒まとめ作成（約10分）⇒最終発表（約15分）



3 ファシリテーター業務等のワークショップ運営業務の外部委託

市民ワークショップの議論の結果を行政評価委員会の議論にフィードバックすることから、市民が議論しやすい円滑な進行や議事の中立性を高めるため、ファシリテーター業務等について、外部の専門事業者へ委託する。